

# 新・体操アリーナの建設反対主張し、一般会計予算案など8議案に反対

## 最終日、平良木・橋本両議員が討論

上越市議会3月定例議会は、26日の最終日にまとめの討論と採決を行い、閉会しました。今議会では、一般会計に盛り込まれた(仮称)上越市体操アリーナ関連の予算はふさわしくないと、同項目を削除する予算組換え動議が他会派の一部の議員から出さ



### 平良木議員の討論

平良木議員は、(仮称)上越市体操アリーナの建設計画に関する経緯を明らかにしながら、今回の建設計画は、以前の大潟

区からの請願とは趣旨も内容も全く異なる行政主導の計画であることを指摘しました。

そして、「きっかけとなった請願の趣旨に合わせて、適正な規模、適正な建設コストに抑える努力を続けていただきたい」という地元の声を紹介しながら、「こうした大きな施設の建設に当たっては、当該地域自治区をはじめ、関係する市民に十分な説明を行うことや、市民意見を基にした計画の練り上げが必要なことは言うまでもない」と主張しました。

「以前の市民による請願の趣旨とは異なる」「市民への説明が全く不十分であり、納得も得られていない」「建設規模の大きさの検証が全く不十分である」「この施設のみならず大規模施設の建設が目白押しであるが、今は市民の暮らしや福祉を優先すべきである」という点を指摘して、「(仮称)上越市体操アリーナ建設にあたっては、当初の請願の内容に沿った既存アリーナの機能拡張・補完施設としての規模で建設すべきであるという本動議に賛成する」と述べました。

## 日本共産党上越市議員団ニュース

No. 587 2018年4月1日

連 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)  
絡 橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)  
先 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)  
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)



### 橋本議員の討論

橋本議員の討論の要旨は次の通りです。

私は、日本共産党議員団を代表して、平成30年度一般会計予算など8議案への反対討論をいたします。

一般会計予算では、市民の暮らしが保障され、一昨年よりも去年、去年よりも今年と、負担が軽くなっているという状況であればともかく、年々収入は減る一方、負担は増える一方という中、多くの市民からは、「今必要なのは箱モノではなく負担を軽くすること、暮らし、福祉や医療、介護、教育などのサービスを充実させることだ」という声が寄せられています。

もちろん、今回の予算の中には、子ども医療費の未就学児の完全無料化、保育料の第2子の半額化など、子育て世代の負担軽減を図る英断とも言える積極策もあります。

一方、崩壊寸前の安倍政権がしがみついているアベノミクスによって、国民生活は年を追うごとに苦しくなっています。そこで、こうした国の悪政から市民の暮らしを守る立場で見ると、見過ごせない問題があります。

まず、23から26億円にもものぼる建設費の(仮称)上越市体操アリーナの整備事業を進めようとしていることです。この事業の問題点は、平良木議員の討論の通り、十分な市民への説明に基づ

れました。日本共産党議員団は、この主張には理があるとして、平良木議員が賛成討論を行って賛成しました。

また、市民生活を守る提案ではないとして、8つの議案に対して反対しました。

く市民の了解が得られた状況とは言えないことです。市民生活が厳しくなっている中で、これだけ高額な支出を、市民負担の軽減や行政サービスの充実よりも優先してはなりません。

さらに、毎年指摘している学校給食調理業務の民間委託の拡大、住宅リフォーム助成事業やいわゆる商店リニューアル助成を減額していることも問題です。そのほか、全国的にはすでに終結したという共通認識である同和関係の予算が依然として計上されている点もあり、市民生活を守る一定の積極面が認められつつも、全体としてはそうした利点が活かされない予算であることから、反対いたします。

国民健康保険特別会計予算では、国保制度が、被保険者の多くが低所得者であるにもかかわらず、保険料が高いという構造的な問題を抱えていながら、何ら問題の解決にならない広域化を無批判に前提としている予算であること、医療給付を保ちつつ負担を下げたための一般会計からの法定外繰り入れを思い切ってしまう姿勢が見られないこと、子どもの均等割の免除や減額といった負担能力に合わせたきめ細かい配慮が感じられないことが問題です。

なお、国民健康保険税条例の一部改正は、徴収月の負担を増し、毎月の生活設計が立てにくくなる徴収方法の変更反対します。

介護保険特別会計予算と介護保険条例の一部改正では、全国でも最高水準

の保険料をさらに引き上げる提案であり問題です。ここでも一般会計からの法定外繰り入れを思い切ってしまう、負担を減らすべきです。また、全国に先駆けて導入している新総合事業のために、利用者にとってはサービス内容の低下、事業者にとっては介護報酬の削減、双方にとってたいへんな問題が生じていることも問題です。

後期高齢者医療特別会計予算では、そもそも国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで負担増と差別を押し付けるという重大な問題をはらむ制度であり、速やかに撤廃して、元の老人保健制度に戻すべきです。また、新年度は保険料値上げが押し付けられることもあり、とうてい賛成できません。

最後に、ガス事業・水道事業会計予算に、ガス水道局の新庁舎建設関連経費がそれぞれ約4800万円計上されていることについてです。

新庁舎建設は、建設の基本構想が確定されないなかで予算計上されていること、その内容が議会にも建設の地元にもほとんど説明がないなどいくつも問題点を抱えながら、拙速に進められています。

私たちは、公共施設等総合管理計画の見直しを進めるなかで、いま一度庁舎再編についても検討し、ガス水道局庁舎の今後の方向性を決めていくべきだと考えます。よって、両予算に反対するものです。